

令和6年民生文教常任委員会会議録

1. 招集年月日 令和6年3月12日
2. 招集の場所 御嵩町役場第1委員会室
3. 開 会 令和6年3月12日 午前9時 委員長宣告
4. 付託された審査事項
 - 議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について
 - 議案第4号 令和6年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について
 - 議案第5号 令和6年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について
 - 議案第6号 令和6年度御嵩町介護保険特別会計予算について

議事日程

令和6年3月12日（火曜日） 午前9時 開議

- 1 委員長挨拶
- 2 議長挨拶
- 3 町長挨拶
- 4 付託事件の審査及び採決について（総務建設産業常任委員会付託の所管分を含む）

（住民環境課）

- ①議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について

（保険長寿課）

- ①議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について
- ②議案第4号 令和6年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について
- ③議案第5号 令和6年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について
- ④議案第6号 令和6年度御嵩町介護保険特別会計予算について

（福祉課）

- ①議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について

（生涯学習課）

- ①議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について

（学校教育課）

- ①議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について

- 5 その他
-

出席委員（6名）

委員長	谷口 鈴 男	副委員長	伏屋 光 幸
委員	清水 亮 太	委員	可 児 さとみ
委員	山 田 徹	委員	鈴 木 篤 志

その他出席した議員

議 長 大 沢 まり子

傍 聴 者

奥 村 悟 鈴木 秀 和 岡 本 隆 子 高 山 由 行
広 川 大 介

説明のため出席した者の職氏名

町 長	渡 辺 幸 伸	教 育 長	奥 村 恒 也
民 生 部 長	中 村 治 彦	住 民 環 境 課 長	高 木 雅 春
住 民 環 境 課 ふれあい住民係長	瀬 瀬 千 尋	保 険 長 寿 課 長	大 久 保 嘉 博
保 健 長 寿 課 国保年金係長	林 勇 気	保 険 長 寿 課 高 齢 福 祉 係 長	福 田 康 孝
保 険 長 寿 課 介 護 保 険 係 長	福 井 章 隆	福 祉 課 長	日 比 野 浩 士
福 祉 課 児 童 福 祉 係 長	和 田 純	福 祉 課 保 健 予 防 係 長	井 上 美 佐 子
福 祉 課 子 ども 家 庭 総 合 支 援 拠 点 所 長	安 江 朋 子	教 育 参 事 兼 学 校 教 育 課 長	筒 井 幹 次
学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 長	玉 川 勇 気	学 校 教 育 課 給 食 セ ン タ ー 業 務 係 長	小 池 誠 治
生 涯 学 習 課 長	日 比 野 克 彦	生 涯 学 習 課 生 涯 学 習 係 長	秋 田 弥 生
生 涯 学 習 課 ス ポ ー ツ 振 興 係 長	渡 辺 恭 久	生 涯 学 習 課 文 化 振 興 係 長	栗 谷 本 真

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	土 谷 浩 輝	議 会 事 務 局 書 記	井 戸 芳 枝
-------------	---------	------------------	---------

委員長（谷口鈴男君）

おはようございます。

昨日は13年目の東北震災ということで、2万名余の犠牲者を出した非常に不幸な出来事の記念日でありました。皆さんも哀悼の意を表されたと思いますけれども、併せて今年度正月に能登半島地震でやはり二百数十名の方が犠牲になられる。大変な災害が定期的に起こってくるという、火山列島日本の宿命であるかと思えますけれども、災害はいつどういう形で襲ってくるか分かりません。普段の心がけをしっかりと持ちながら、どういう形であれ生き抜くという、その一点に集中をして災害に対して対応していただければありがたいというふうに思っております。

それでは、ただいまの出席委員は6名で定足数に達しております。これより民生文教常任委員会を開催いたします。

なお、本日、民生文教常任委員会委員以外の方の傍聴がありますので、よろしく願いをいたします。

初めに、議長より挨拶をお願いいたします。

議長（大沢まり子君）

おはようございます。

本日は天気予報どおりに雨に一日になりましたけれども、花粉症の方だけはほっとしていらっしやるかと思えます。

新人議員さんに取りましては初めての予算の審議ということになりますので、皆さん納得いくまでしっかりと慎重審議よろしく願いいたします。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

ありがとうございました。

それでは町長より御挨拶をいただきたいと思っておりますので、渡辺町長、よろしく願いいたします。

町長（渡辺幸伸君）

おはようございます。

谷口委員の先ほどの話もありましたけれども、3・11という日にはございましたけれども、御嵩町にとっても災害のリスクがある亜炭鉱廃坑について、昨日ちょっとエネ庁のほうに要望に行ってまいりました。一般質問もいただきましたけれども、やっぱり担当ベースとしては非常に難しいのは難しいんだと思えます。金額はたくさんになるし、実質的には御嵩町だけというような感じの基金になっていますので、いろいろ言われるところはありましたけれども、と

はいえ、その後の町のことを考えて、残り4割という部分も含めてしっかりやっていきたいなというふうで改めて思った次第でございますので、また引き続き要望活動を続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、今日は民生文教、よろしくお願いいたしますと思います。ありがとうございました。

委員長（谷口鈴男君）

それでは、去る3月7日の本会議において当委員会に付託されました案件につきまして、それぞれ審査及び採決を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員及び職員の皆様には、質疑等発言を行うときには必ず挙手をもってお願いをいたします。

それでは、ただいまから審査を行います。

審査はさきの委員会協議会及び本会議で説明を受けておりますが、執行部からの補足説明があれば行っていただき、補足説明がなければ質疑から行いたいと思います。

なお、議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算についての討論及び採決は、各課の一般会計予算の質疑が全て終了した後に行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは住民環境課関係について行います。

議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いいたします。

住民環境課長（高木雅春君）

それでは、住民環境課から補足説明を1つさせていただきたいと思います。

先日の一般会計予算の委員会付託前の高山議員からの質問において、主要施策18ページ1行目の自治会活動推進事業費の中の印刷製本費1万6,000円でハンドブックは何部作成するかという御質問に対して、部数についてこの委員会で説明するとお話ししましたので説明させていただきたいと思います。

ハンドブックの印刷部数につきましては500部作成するというようにしておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

それでは、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（山田 徹君）

主要施策の18ページのところですけれども、一番上のところに、自治会加入を促進するためということもあって、ごみ減量もありますけれども、可燃ごみの袋とプラスチックの袋を配られるというようなことがあります。これ年2回と1回ということで、それぞれ3回配られる

ということですがけれども、どのような方法で配られるのか、いつ頃配られるのか、その辺りちょっと具体的に教えていただきたいということと、19ページの一番下のところにございます騒音計購入事業43万6,000円、これ検定つきとなっておりますけれども、計量法に基づくものでしょうかね、検定というんで。これがなければいけないものであるのか。それと、これは基準が5年になると思うんですけれども、検定というのが。これは5年ごとで更新というか検定をし直すとかそういうことが生じるのか、維持費ですね、その辺りをお聞かせいただきたい。

それと、3点目ですがけれども、予算書の74ページの委託料の途中の上から4つ目の動物死体回収搬入業務委託料、去年まではなかったような気がするんですけれども、新しく委託というような形でやられた、その辺りの41万5,000円、どこへ委託するのかとか、こういった内容で委託するのか、今までの経緯も含めてちょっとお聞かせいただければありがたいと思います。

以上3点お願いします。

住民環境課長（高木雅春君）

それでは、山田委員の1点目の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

まずごみ袋の配付につきましては、可燃ごみ、中の袋1回目といたしましては4月15日の回覧を予定しております。中の2回目の配付につきましては10月15日の回覧、それからプラスチック製容器包装の袋につきましては5月15日の回覧と考えております。今度の全町自治会長会、地区の自治会長会のほうで配らせていただきたいということをお願いして配っていくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2点目の検定つきの騒音計ですけど、こちらは法に基づく検査をするため、または苦情のときに町で騒音測定をするため購入するものです。こちらは委員がおっしゃるとおり5年ごとに検定がございまして、ちょうど今年度、令和6年度が検定どきだったんですけど、平成11年に購入して年数もたっておりまして、この検定期限が令和6年7月に切れるということとございまして、更新をするために購入をさせていただくものでございまして、よろしくお願いいたします。

続きまして、予算書74ページの動物の死体回収搬入業務委託料につきましては、今年、令和5年度はシルバーのほうに職員派遣をしていただきまして、予算書のページでいきますと73ページの下から3つ目、役務費の手数料ですね、令和5年度はこちらの手数料の中で予算を組んでおりましたが、シルバーとの協議の結果、動物の死体回収業務につきましては派遣で行える業務ではなくて委託で行うようにしていきたいというお話がありましたので、令和6年度から委託業務でやらせていただくことになりましたので、よろしくお願いいたします。

委員（山田 徹君）

まず1点目のごみ袋とかプラスチックの袋ですがけれども、大きい自治会ですと百、二百世帯

あると思うんです。かなりの膨大な量になりますので、これ、自治会長さんへの説明といたしますか、なるべく手間がかからないような形でやられるような説明ですね、そういったことをお願いしたいということと、あと、検定つきの騒音計は維持費は要るんですかね、5年ごとの。それを追加でちょっとお聞きしたいということでお願いします。

住民環境課長（高木雅春君）

維持費は必要です。5年ごとの検査の手数料が必要です。それ以外のところでは、何か壊れたりすれば修繕費とか必要かもしれませんが、それ以外の必要はありませんのでお願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

副委員長（伏屋光幸君）

課長にちょっとお聞きしたいんですが、実は私の自治会、先日の日曜日に総会がありまして、一部の方にこういう草刈りチャレンジという業務が住民環境課のほうでできましたよというお話をしましたら、素朴な質問ですけど、1ポイントってお金に換えると幾らになるわけ。

住民環境課長（高木雅春君）

それでは伏屋委員の御質問にお答えいたします。

今考えておりますのは、個人のサポーターの方につきましては30分以上草刈りをさせていただきますと1ポイント付与したいというふうに考えております。1時間活動すれば2ポイントですね。年間を通じてポイント数を換算いたしまして、1ポイントにつき200円を付与する予定としております。なので、30分だけ活動して終われば200円を後ほど報奨金で振り込みさせていただきますので、よろしくお願いたします。

副委員長（伏屋光幸君）

分かりました。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（清水亮太君）

同じく草刈りチャレンジのことですけど、個人の場合は30分以上ということで時間管理をされるようですが、時間管理ってどういうふうにするのか。例えば、本当に個人で1人でやって、私30分以上やりましたよという申請で認めてもらえるものなのか、2人以上いて証明が要るのかとか、その辺をちょっと教えてください。

住民環境課長（高木雅春君）

それでは清水委員の御質問にお答えしたいと思います。

現時点で考えていますのは、活動が終わったごとに、どこの草刈りをしましたよという報告をもらうようにしていきたいと思います。そのときに何時から何時まで行ったよという報告をいただきまして、そこで何分作業していただいたかということはこちらで換算していくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（清水亮太君）

換算とはどういう意味ですか。

住民環境課長（高木雅春君）

仮に草刈りを9時から始めて10時半までやったよということになれば1時間半ですので、30分ごとで今日は3ポイントを付与するということになりますので、住民の方々から何時から何時までという御報告しかいただきませんので、それをポイントにするために換算という言葉を使わせていただきました。

委員（清水亮太君）

若干ずれた質問かもしれないですけど、草刈りした後って刈った草が結構処理が面倒なんですけど、その辺もしっかりやらなきゃいけないだろうと思うんですけど、どういう指導というか御助言いただけるのか教えてください。

住民環境課長（高木雅春君）

現在、町有地の草刈りなんかをしていただくときには、道路とか刈り倒しが通常の草刈りをして、ロードサポーターも現在刈り倒し、そのままとなっております。そういうところを踏襲しまして、こちらの草刈りサポーターのほうも基本はそのままにさせていただくということをお願いしようと思っています。よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者なし]

ないようでございますので、私のほうから2点。

1点は、主要施策の18ページのマイナンバーカード更新事業。これは国民健康保険の特別会計との関連になりますので、そっちで聞いたほうがいいのかと思いますけれども、令和6年12月2日から保険証をマイナンバーに切り替えるというふうに政府は表明しておりますけれども、これに係る予算、それから減額するのか増額するのか、この辺のところは分かりませんが、影響してくる部分というのは、住民環境課のほうとしてはこの関係としては発生する可能性はあるんですか。

住民環境課ふれあい住民係長（瀨瀬千尋君）

お答えします。

マイナンバーの更新業務については、カード自体の有効期間が10年なんですけど、間に、電子証明という中に入っているパスワードになるんですが、そちらの更新が必要になります。なので、そちらの更新のための業務として今回こちらが入っているんですけど、国民健康保険の登録とは別のものとして考えていただくといいかなと思います。

委員長（谷口鈴男君）

ありがとうございます。

それからもう一点ですが、主要施策の20ページの可茂衛生施設利用組合の負担金の中に、新施設建設等準備費が2,227万円計上ということですが、これは以前から計上されてきておりますけれども、新施設建設に向けてどのような状況にあるのか、ささゆりクリーンパークと緑ヶ丘クリーンセンターが統合されるのか、別々に建設されるのか、その辺の進捗状況がもし分かれば教えていただきたいと思いますが。

住民環境課長（高木雅春君）

それでは、谷口委員長の質問にお答えさせていただきたいと思います。

現在ささゆりクリーンパークの更新におきましては、先頃、次の更新の候補地をどこにするかというところの内部での審議が終了しまして、管理者に候補地をどこにしましょうかという答申が出されたところでございます。

ただ、候補地をどこにするかということが表立ってしまいますと、その後のその土地の購入とかそういう作業に影響を与えるということで、私たち、または首長、議員の方にはお知らせしないという方向で進めさせていただくような形になっておりますので、またその辺のところが情報出てきましたら御報告させていただきたいと思っております。

また、次の施設の建設につきましては、今度基本計画のものをつくるということになっておりまして、現時点でどのような施設にしたいかという、私どものほうには要望とか聞きたいという、どうしたいかということの要望の調査とかございますけど、美濃加茂の施設と一緒にするかどうかということについては一応検討課題には入ってはいるようです。あちらの施設もその後更新をしなきゃいけませんので、し尿処理をどうするのかということは検討はすることになっておりますけど、まだ一体化するのか、別々で更新するのかということまでについては決まっておりませんので、よろしく願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

ありがとうございました。

ほかに。

[挙手する者なし]

ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で住民環境課関係を終わります。御苦労さまでした。

次に保険長寿課関係について行います。

議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いをいたします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

おはようございます。保険長寿課一般会計につきましては補足説明ございません。よろしく
お願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（山田 徹君）

4点ばかりちょっとお願いします。

まず主要施策の21ページの一番上にごございます民生委員の活動事業の中で、推薦会と推薦準備会の予算が組まれているようでございますが、これまだ、もちろん一斉改選のときではない
と思います。令和6年度については。昨年度補正で同じような金額がちょこっとつけられたと
いうようなことがあって途中で交代されたということがあったと思うんですけども、これ、
今回もそういった事例がある予定があって予算をつけられておられるのかどうかということ
です。

それと、その21ページの一番下にごございます認知症高齢者の個人賠償責任保険の加入です
けれども、これ、前本会議のときに鈴木議員がお聞きになられた件で、見守りシールと徘徊ネッ
トワークの対象者に入っていただくというようなことだったんですけど、大体これ人数は何
人ぐらい見えるのかということですね。

それと予算書の58ページのところでですけども、老人憩いの家の管理費ですね。この目の中
の一番下の節17の備品購入費38万7,000円、まだ説明がなかったようなんですけども、これは
何を買われるかというようなこと。それと今回、このシルバーといいますか老人憩いの家の管
理費の中では、旧館の耐震のほうが、前ちょっとお聞きしたんですけどもないというような
こともあって、今後検討していくような説明があったんですけど、まだ全然予定も、本館です
ね、耐震については予定が全くないのか。

それと併せて、シルバー人材センターについては、以前は補助金とか助成金がずっとあったんですけども、これが切られてかなり期間がたっておるんですけども、最近シルバーさんの事情を聞きますと、今後の継続についてもかなり厳しいというような状況を聞いておりますけれども、保険長寿課としてその辺りについて情報収集しながら支援をしていくというような考えですね、そういったものが今後あるのかどうかというようなことをちょっとお聞かせください。以上です。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

では、質問にお答えさせていただきます。

まず民生委員推薦会など改選の年ではないけど予定があるかどうかというところにつきましては、今のところ誰か委員が辞めるとかそういった話はないんですけど、急に御本人の体調不良とか何らかのことがあって民生委員が欠員となった際に、直ちに準備会を立ち上げて後任となる民生委員をすぐに探せるようにというところで、あらかじめ1回分、1人の方を推薦するに当たって必要な予算を計上しているところでございます。

続きまして、認知症高齢者等個人賠償責任保険に絡んで、見守りシールとかSOSネットワークのほうの状況はというところでございますが、ほかの質問に答えさせていただきます。

続きまして、3点目の老人憩いの家の備品購入費につきましては、こちらはAEDが耐用年数を7年、4月に経過いたしますので、その関係でAEDを1台更新するための費用となっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、シルバー人材センターの件の耐震につきましては、今のところ本館については使用禁止としておりまして、現在利用状況も本館が必要なほど利用者がいないというところもございまして、耐震化する予定は今のところございません。

続きまして、シルバー人材センターの支援につきましては、シルバーはコロナで一時期赤字になったところはございますけど、そのコロナ中の1年を除いて基本的には黒字になっております。そういったところがあるので、財政的には何とかなっているんじゃないかと認識はしておりまして、シルバー自体新しい事業等も始められておりますので、空き家の管理サービスとか、お墓の管理サービスだとか、訪問型サービスBとか、そういった努力をしていただいておりますので、何とかなっているんじゃないかと思っております。

ただ、会員数が減少傾向というところになっておりまして、シルバーが定める目標よりも会員数が達していないというところですね。社会保険の、高齢になっても会社で勤められる方が多い関係で、どうしてもシルバーのほうで働く方が減っているというところがございますので、御嵩町としましてはそういったシルバーの会員募集というところで協力のほうはさせていただいております。広報紙「ほっとみたけ」にシルバー会員の募集について掲載をしたりとか、そ

ういった形で協力はさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

すみません、ちょっと見守りシールとほっとねっとの人数については、資料がぱっと出てきませんので、後ほどお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

[発言する者あり]

認知症見守りシールは8でして、SOSネットワークは5です。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

よろしゅうございますか。

委員（山田 徹君）

最後のお答えになられた8人と5人、13人ですね。この方が保険の加入の対象だということなことで理解すればよろしいんでしょうかね。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

今現在の人数でございまして、個人賠償責任保険をPRするときに併せてこの2つの事業もセットでPRして、それぞれ利用者を増やしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

よろしゅうございますか。

[挙手する者なし]

ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで議案第3号の保険長寿課関係の質疑を終わります。

続きまして、議案第4号 令和6年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いをいたします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

国民健康保険特別会計予算につきましても補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

よろしゅうございますか。

委員（山田 徹君）

1つ教えてください。

主要施策の44ページの一番上にごございます疾病予防事業の中にごございます健康診断料助成でございすけれども、338万円の予算が組んであるというようなことなんですけれども、今までコロナということで、こういう人間ドックというかそういったところも受診者が少なかったというところもあるんですけれども、令和5年度の予算は当初で300万8,000円ついておって、補正をされていますよね、最後に50万円。350万8,000円ということなんですけれども、実際これからまた盛り上がってくるとなると338万円で足りるのかどうかという。大体今までコロナ前の件数というのも教えていただければありがたいと思うんですけれども。以上です。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

今回、健康診断助成につきましては、予算の段階ではまだ令和5年度の具体的な数値が出ていなかったということで、それ以前から推測させていただきまして、338万円というふうで当初予算においては計上させていただいております。

今までの金額としましては、やはりコロナ前が大体300万円ほどで推移をしていたものなのですが、コロナのとき、令和2年度辺りから落ち込みがありました。令和2年度は大体220万円という落ち込みがありまして、件数が77件ですね。令和3年度が少し戻りまして96件、280万円ほどとなっていたのですが、令和4年度で再び少し下がりました78件で240万円。令和5年度につきましては、そこからの反動もあってかと思いますが予想よりも上がってきたということで、補正で50万円ほど上げさせていただいた状態になっております。

今後の見込みにつきましては、被保険者数そのものが減少しているので、伸びとしてはそこまでしないのかなというふうではあるのですが、ただ健康診断助成自体は、健康診断がこういった保健事業をやる上では重要なものであるという位置づけもありまして、広報等でも周知を行っている状況にありますので、これからも件数としては大体300万円前後ぐらいを予定している形となります。以上となります。

委員長（谷口鈴男君）

よろしゅうございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、私のほうから2点ほど。

これは先ほどちょっと住民環境課で聞いた案件でありますけれども、国民健康保険特別会計の関係で、政府が令和6年12月2日から保険証をマイナンバーに切り替えるという表明をしております。これに係る予算、減額するのか増額するのかというのは現段階では表示されていないし分かりませんが、この辺もし影響があるとするなら、どういう部分に影響してくるのかという点を1点と、もう一つは、退職者医療関連の予算が全て廃目という形になっており

ますが、その理由と退職者医療の説明をしていただきたいと思います。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

では1点目、保険証の廃止とマイナンバーカードの一体化についての予算ですが、次年度予算として上げているものとしましては、国民健康保険の一般会計におきまして国保の関連システムの改修委託料ということで、被保険者証の廃止に伴う資格確認書等の交付のためのシステム改修を158万4,000円と上げさせていただいております。

また、その他、廃止に関しまして、またこういった資格書を配付するかどうかやその他の対応についての予算についてですが、まだ政府や県等の具体的な方針が固まっていないような状態にありまして、基本的にはそういったことに対する予算は必要となりまして、また補助等も出るというような話は聞いているのですが、予算段階ではまだ具体的なことが決まっていないということで計上しておらず、補正にして上げさせていただくような形になるかと思われま

〔発言する者あり〕

申し訳ありません、先ほど一般会計と言ったんですが、国保特別会計の一般管理費においてシステム改修を上げさせていただいております。訂正させていただきます。

また、続きまして2点目、退職者医療保険関係の廃目となったことについてですが、退職者医療制度というものが過去にございましたが、平成27年3月末で廃止となっております、ただ経過措置としまして、当時の対象者が65歳になるまでは継続するというような形になっていました。

ただ、こちらの経過措置の対象者につきましても令和元年度で該当者がいなくなったのですが、その後も遡りによる所得の更正や過年度の付加療養費の遡りの申請、そういったものの可能性があったことにより予算としては計上しておりました。

ただ、こちらの遡りにつきましても、令和元年の該当者がいなくなってから5年の経過によりまして遡及の期間も終了となりまして、国もこういった科目を廃止とするというようにお話しがありましたので、予算上も廃目とさせていただいております。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに何か質疑ございますか。

よろしゅうございますか。

〔挙手する者なし〕

それではないようでございますので、これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前9時39分 休憩

委員長（谷口鈴男君）

それでは、休憩を解いて再開をいたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第4号 令和6年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第5号 令和6年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算についての審査を行います。

補足説明があれば。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

後期高齢者医療特別会計予算につきましても補足説明はございません。よろしく願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（山田 徹君）

主要施策の45ページの一番下にございます一体的実施事業、これは協議会のときにも質問をして大体のイメージは湧いてきたというか、医療と介護が一体となって施されるというようなイメージですけれども、実際予算書の157ページのところに、合計で56万8,000円ですか。報償費で15万4,000円で、一番下の委託料で18万円と組んであるんですけれども、実際どのような流れで具体的にこのお金がどういうふうに使われるのか、そういった動きとといいますか、それを教えていただけるともっとよく分かるんじゃないかなあと思うんですけれども、その辺りお願いいたします。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

令和6年度の一体的実施事業の具体的な内容としましては、まず1つ、高齢者に対する個別的な支援というものがございまして、こちらはすこやか健診等において一定以上の数値があった方につきまして病院への受診の勧奨や保健指導など、糖尿病重症化予防といったような事業を行うことを予定しております。

また、その他通いの場等への積極的な関与というような形としまして、各サロン団体ですね、ぬくもりの家や朝顔の会、ふらっとハウス、あっと訪夢、こういったものにつきまして訪問をしまして、口腔や運動に関するフレイル予防講話といったものを行う予定となっております。

予算としましては、こちらの指導等に必要な保健師や、あと講話等の栄養士等への人件費や委託料としまして報償費や委託料を組んでおります。以上となります。

委員長（谷口鈴男君）

よろしゅうございますか。

ほかに。

委員（清水亮太君）

すこやか健診についてですけど、あと口腔健診、前年度2%以上のところの増を目指しているというところを書いてあるんですけど、どれぐらいの人数を見込んでいる数字か、ちょっと前年度という言い方、2%だとよく分からないので教えてください。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

すこやか健診に関しましては、令和4年度のときの受診率が19.5%となっておりまして、令和5年度につきましてはまだ出ていないのですが、こちらからさらに2%以上と予定しております。

なお、受診率につきましては、令和3年度が16.2%でして、令和3年度から令和4年度につきましては3%ほど上がっているという状況がございましたので、2%という数値を上げさせていただいております。

口腔健診につきましては、令和4年度が13.9%となっておりまして、こちらは令和3年度から比較して0.8%の増加となっております。

人数としましては、令和4年度時点で、すこやか健診が対象者2,828人に対し受診者が551人、口腔健診が対象者2,828人で受診者が394人というような形となっております。

〔発言する者あり〕

すみません、追加としまして、令和6年度の見込みとしましては、現在対象者が3,150人を見込んでおりまして、すこやか健診が予算上650人、さわやか口腔健診が受診者500人というような形で予算計上しております。以上となります。

委員長（谷口鈴男君）

よろしいですか。

ほかに。

委員（可児さとみ君）

今の質問に付随するんですけれども、すこやか健診、さわやか口腔健診というのは高齢者に向けての健診だと思うんですけれども、高齢者の方、分母がこれだけあっても実際に自主的に受けに行かなければいけないという状況ですよね。その支援はあるかということを知りたいんですけど、健診に関する支援。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

健診につきましては、すこやか健診が現在保健センターで行っている集団健診、日付を決めての健診と個別の健診、かかりつけ医等町内の医療機関であれば受けることができる形になっています。

歯科健診につきましては集団健診がございませんので、こちらもかかりつけ医という形になりますが、歯科健診については年に1度受診券を広く配付をいたしまして、皆さんにかかりつけ医で受診をとという広報を行う形としております。以上となります。

委員長（谷口鈴男君）

よろしゅうございますか。

ほかに。

[挙手する者なし]

質疑ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時48分 休憩

午前9時48分 再開

委員長（谷口鈴男君）

休憩を解いて再開をいたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論終わります。

これより議案第5号 令和6年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について採決を行います。

す。

本案について賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。したがって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第6号 令和6年度御嵩町介護保険特別会計予算について審査を行います。補足説明があれば。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

介護保険特別会計予算につきましても補足説明はございません。よろしくお願いたします。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（山田 徹君）

主要施策の47ページと48ページ、それぞれ介護予防事業と包括的支援事業のところに地域包括支援センターの運営が、業務委託料ということで債務負担行為もかけて今回予算計上されておるんですけども、令和6年度からの業務委託ということで、委託をするに当たって、どうして直営ではなくて委託になったのか、その辺りのメリット・デメリット、近隣で包括がどういう状況で、可児市やほかの市町村がどういう状況であるのかということも併せてちょっとお聞かせ願えたらありがたいんですけども。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

包括委託に当たりまして、今まで地域包括支援センターができてからずっと御嵩町は直営でやっておりました。職員につきまして、主任介護支援専門員、通称主任ケアマネジャーという職種なんですけど、こちらが御嵩町職員でその資格を持っている職員が一人もいないというところがございまして、包括発足当時から事業者に出向で来ていただいております。現在は協会から、可児市にある春里苑のところなんですけど、そこから3年間という約束で主任ケアマネジャーに来ていただいております。代わりに役場の秋松社会福祉士を向こうに出すというところでやっております。その前はずっと慈恵会のほうから主任ケアマネジャーを派遣していただいていたというところではございますけど、現在各事業所がかなりの人材不足というところもありまして、長期的に人を出せないという事態になってきておまして、協会も3年をもって職員を引き揚げるということで更新ができませんので、直営で今までどおりの出向というやり方ではなくて、委託という形で5年間という、長期的に安定した人員の確保

をしていきたいというところがございましたので、業務委託にて来年度からやっていく形とさせていただきますのでお願いいたします。

近隣の状況についてなんですけど、近隣は可児市が一部委託というところで、何か所か包括支援センターはあるんですけど、可児市役所のある1か所のみ直営でやっておりまして、ほかの包括は全て業務委託でやっております。あと美濃加茂市は全て業務委託で実施しておりまして、土岐市、多治見市も全て委託でやっております。

逆に近隣の町村は直営でやっているという状況となっておりますので、よろしくお願いたします。

委員（山田 徹君）

人的な配置が一番の要因であるというような御説明であるんですけども、今回社会福祉協議会が受託をされるということで伺っているんですけども、プロポーザルでやられたということなんですけど、この募集ですけれども、ほかからの参入はないかもしれませんけれども、広く募集をかけられたのか、その辺りどういった経緯でやられるのか。今後5年間は保健師と社会福祉士は御嵩町から出向されるというようなことで、人的な配置はほとんど変わりはないと思うんですけども、今後委託するに当たって障害はないのか、そういったことも含めてもう少し説明をお願いしたいんですが。募集の仕方と今後の見通しですね。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

まず募集の仕方につきましては、11月13日から11月22日までプロポーザルに関して事業者の募集期間とさせていただきます。こちらはホームページに掲載させていただいたのと、課の窓口で募集要綱の配付をしていたしました。

対象となる事業者は、御嵩町内に事業所を置くところと条件は縛っておりまして、一番いいのは居宅介護支援事業所ですね。ケアプランをつくっている事業所にやっていただくのが一番いいんですけど、そこまで絞ってしまうと事業所が町内5事業所しかないので、かなり限られてしまうというところがございましたので、御嵩町内に介護保険の事業所を置くところと少し広くはさせていただきましたが、結果提案があったのは1者のみだったというところでございます。

あと、今後の人員についてというところでございますが、最初の5年間、今回の契約につきましては、地域包括支援センターで必ず置かなきゃいけない3職種というのがございまして、その3職種のうち2職種は町から職員を出すと予定しておりまして、社会福祉士と保健師につきましては町の職員から出す予定となっております。主任介護支援専門員と主任ケアマネジャー、あとケアマネジャー等につきましては社会福祉協議会から、また生活支援コーディネーターとか、あとこういった業務委託に当たって事務していただく職員などもございますので、そ

こは社会福祉協議会の職員でという体制で、まずは5年間やっていく予定となっております。

また、契約期間更新後につきましては、そのときの状況を見てまた柔軟に対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

よろしゅうございますか。

委員（山田 徹君）

すみません、もう一点ですけれども、予算書の182ページにございます包括的支援事業の中の任意事業のところで、節18の高齢者等配食サービス事業補助金666万5,000円、これは令和5年度までは委託料ということで701万6,000円組まれておったところが、今回補助金、これは障害者のほうも関わっているみたいですが、今まで高齢者配食をやられておっていろいろな支障があるということは伺いはしておりますけれども、実際補助金という形になると、個人の方が申請して個人の方に補助が行くというような、補助金交付要綱に従ってやられるものであるのか、その辺の手間がかなり生じてくるんじゃないかなあという思いがあるんですけれども、どういうふうにシステムが変わっていくのかというところをお聞かせください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

配食サービスの補助金の流れにつきましては、可児市が補助金でやっております、可児市と同様なやり方でやっていけたらなと予定をしているところでございます。ただいま要綱改正の準備をしておりますので、まだ確定ではないところもございますが、可児市は補助金の対象者は利用者と、配食を食べている人とするんですけど、請求等に関わる補助金の申請等に関することを事業者には権限を移しております、事業者が本人に代わって補助金の申請をして、事業者はその補助金を差し引きした残りを利用者に請求していくという流れとなっております。同様のやり方をすれば、今までどおりのお金の流れ、利用者は自分の本人負担分だけ事業者に払えばいいということになりますので、利用者への影響は少ないものと考えております。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

よろしゅうございますか。

ほかに。

委員（清水亮太君）

主要施策の47ページ、高齢者筋力トレーニング事業なんですけど、上之郷がなくなっているというか書いていないんですけど、どういった事情があったんでしょうか、教えてください。私が忘れていただけかも分らんんですけど。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

筋力トレーニングの防災コミュニティセンター、上之郷がなくなっている件についてお答えいたします。

こちらは包括支援センターに介護予防事業そのものを全て業務委託するというところで予定はしております、筋力トレーニングの件についても包括の介護予防に含めております。

ただ、指定管理につきましては御嵩町と指定管理期間中はずっと契約している関係があるので、委託料に含めることができないというところがございますので、指定管理のところの伏見にこここ館とみたけ健康館については従来どおり計上させていただいているというところとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

では、今と同じような説明になるかもしれないんですけど、みたけ健康館と伏見にこここ館は今みたけスポーツ・文化倶楽部と指定管理を結んで筋力トレーニングをやっているの、そちらについては今回の包括支援センターの委託の中には含めていないというところと、上之郷の防災コミュニティセンターでやっている筋力トレーニングは、御嵩町がやっている介護予防事業として委託をしているところなので、そちらについては地域包括支援センターを社会福祉協議会に委託するという中に含めた状態で委託をしていきますので、こちらには筋力トレーニング事業の中からは防災コミュニティセンターは抜けている状態で、その下の地域包括支援センター運営業務委託料の中に含まれているということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

確認でありますけど、指定管理の関係でみたけ健康館、それから伏見にこここ館については包括支援の業務委託から外してということですが、これは例えば指定管理の期間が終了した以降、今後の対応として、包括支援センター運営で一括で統合というような考え方も可能になってくると思うんですが、将来的にはどういう形を取られるんですか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

指定管理ですので、施設の管理も含まれていますので、社会福祉協議会は今のところですけど、次またその更新のときになったりいろいろありますので、ちょっとどうなるかは分からない状況です。

業務委託は今度から新たに始まるものになりますので、指定管理の更新の際とかは相談は随時かけていこうとは思いますが、業務委託の状況等を見て判断させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

指定管理にしても業務委託にしても、一応行政側が主体として全て絡んでいくことでありま

すので、さきの検証についてはやはりきちっとした行政施策の一環として考えていくということとは必要なので、その辺が今の段階では分からないというよりも、正直まだ読み込めない部分ということによろしゅうございますね。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者なし]

ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時05分 休憩

午前10時05分 再開

委員長（谷口鈴男君）

休憩を解いて再開をいたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第6号 令和6年度御嵩町介護保険特別会計予算について、採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

賛成全員であります。したがって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で保険長寿課関係を終わります。御苦労さまでした。

それでは、福祉課関係について行います。

議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いをいたします。

福祉課長（日比野浩士君）

補足説明等はございません。よろしくお願いいいたします。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（可児さとみ君）

施策の26ページの、予算書は66ページですが、この中のファミリー・サポート・センター事業についてです。

今回経済的な支援ということで、事業者には300円、そして提供者には800円ということになり大幅に向上されるんですけども、この予算のうち、実質補助される部分の金額と、見積りというか根拠ですね。それぞれサポートに使う金額と、現在の利用者さんを参考にしていらっしゃると思うんですけども、どのようになっていますか。

福祉課子ども家庭総合支援拠点所長（安江朋子君）

見積りなんですけど、日曜日とか休日に利用される方も見えると思いますので、1週間に休日が1回程度で月4回の12か月分と、令和5年度は全部で7件しかありませんので、少し多く見積もって月10件ぐらいあればいいかなあとと思ひまして、休日が週1回の月4回、あと月に10回程度平日で利用があるかなあという思いで補助金を見積りさせていただいています。以上です。

委員（可児さとみ君）

この部分に関しては、幾らになりますか。

福祉課子ども家庭総合支援拠点所長（安江朋子君）

42万2,000円の部分がその見積りで、すみません、数字が少し出ていないんですけど、42万2,000円の部分で週4回、休日と平日が10回で計算してあります。

委員（可児さとみ君）

今回のこの助成が42万2,000円ということですね。

福祉課子ども家庭総合支援拠点所長（安江朋子君）

はい。

委員（可児さとみ君）

このファミリー・サポート・センター、もっともっと本当は需要があって使われない方が多いと思うんですけども、これについてなかなか皆さんに周知されていないと思います。ホームページを見てもさっぱり分かりませんし、そうやってお困りの方が相談にいらっしゃったら初めてこういうサポート制度があるよというような御案内をされていると思うんですけど、それをどういうふうこれからしていくのかということと、ファミリー・サポート・センターの今回の金銭面での補助をされるんですけども、条件等の拡大というか、もっと需要を聞いて、今回休日保育とかもなくなって、その代わりとしてファミリー・サポートをもっともっと使ってくださいということなので、こちらのほうのメリットとして、条件の見直しとか聞き取り

とかはされているでしょうか。

福祉課子ども家庭総合支援拠点所長（安江朋子君）

今の周知の件なんですけど、保健センターの乳児家庭全戸訪問事業という、赤ちゃん訪問という事業があるんですけど、それで保健師からファミリー・サポート・センターについての案内と、1歳半までぼっぼかんという子育て支援センターで使える無料券4時間分を配付して周知しております。

条件の見直し等はしていないんですが、提供会員という見てくださる会員さんがとても少ないので、今14名しか見えなくて、高齢化も進んでいますので、条件の見直しという、利用者側ではないんですけど、提供会員として在勤の方も認めて、少し報償を上げて最低賃金ぐらいにして、提供会員を拡大して、依頼会員が使いやすいようにサービスを提供していこうかなあとということは考えております。

委員（可児さとみ君）

そこも心配していたところなんですけれども、サポート提供者がそろっていないと自由に預けることもできないので、そのサポート会員の増員について、どのような計画で動こうとしていらっしゃるのかね。

福祉課子ども家庭総合支援拠点所長（安江朋子君）

現在までも母子推進委員さんとか乳幼児学級でボランティアをしてみえますココママさんとかにちょっと周知して、提供会員になってくれないかとお話は毎回会合のときとかにさせていただいております。今後もボランティアでという方を募っていけるといいなと思いますが、少し報償費も上がるので、今何もお仕事をされていない方とかにホームページとかで周知していただければいいなというふうには考えております。

委員（可児さとみ君）

現在の状況がよく分からないので相談にも及ばず、まさか無理だよねという頭から、お母さんたち、預けること、サポートを使わない状況にはあると思うんですけども、今本当に介護とか看護師さんとか人材不足というのは、小さいお子さんを持っていらっしゃるお母さん方が働きに出られない、職場では求められていても行けないという状況があると思うので、そういうところでもしっかりサポートできるように、利用者も提供者の会員も増員に努めていただきたいと思います。

委員長（谷口鈴男君）

よろしいですか。

それから、この予算審査に当たりますと、その内容等の手法、方法、それからそれについての実用例であるとか、そういうところまで踏み込んでいくと多少混乱が発生しますので、端

的に行っていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それではほかに。

委員（鈴木篤志君）

すみません、主要施策の24ページの障害者等自立支援給付費の件ですけれど、サービス利用者の数が年々増えているという形なので、予算もそれに伴って上がってきているのかなあとと思うんですけど、放課後デイサービスなんかも結構大きく予算取っていますけど、これは単純に利用者が増えてきているという見方でよろしいですか。

福祉課長（日比野浩士君）

御指摘のとおり、利用者数の増加というのは非常に顕著に見られております。特に放課後デイサービスについては、検査等の発達によってそういう対象児童をすくい上げることがより幅広くできてきていることというのも要因には上げられるかなというふうに考えております。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

よろしゅうございますか。

ほかに。

委員（山田 徹君）

主要施策の23ページの一番上にごございます重層的支援体制整備の支援業務委託ですけれども、専門的見地を持つ機関からというようなことになっておりますが、具体的にどのようなところへお願いしてどのような支援を仰ぐのかというような、計画づくりも必要になってくると思うんですけれども、その辺りまで全てやっていただけるものなのか、指導をどのような形で受けていくかということですね。

それと、その下の福祉医療費の助成のところですが、これ12月の補正、昨年のおきにかなり補正をされておられます、コロナ禍が明けたということもあって。実際、今回高校生の福祉医療が新規で追加されたということもあるんですけれども、実際にこの2億1,257万4,000円で足りてくるのか、その辺りの見込みですね。これはちょっと読めないかもしれませんが、ふるさとみたけ応援基金の繰入金も入れて頑張られるというようなことですので、今後の見通しについて若干お教えいただきたいということですね。

それと追加で、25ページの2段目にごございます子ども・子育て支援事業の計画づくりですが、これはアンケートを自前でやられて令和6年度でつくられるというようなことなんです、実際に27ページのところには健康増進、食育推進、自殺対策の計画が3本立てで一つの計画というようなことで作られるんですけれども、こちらはアンケートは一切なしでやられるのか。コロナ禍が明けたということで5年たっておられますので、状況もかなり変わってき

ておるんですけども、アンケートを一からやってこの計画をつくられるのか。そうすると、子ども・子育てのほうは389万1,000円ということでもかなり金額もあるんですけども、健康増進のほうは199万8,000円ということで、金額的にちょっと少ないんじゃないかなあという思いもあるんですけども、その辺りのことをちょっとお聞かせ願えたらありがたいと思いますが、よろしく申し上げます。

福祉課長（日比野浩士君）

まず初めに重層的支援体制の関係でございます。

こちらの委託先でございますが、専門的見地ということで精神福祉士を行っておられる、今想定しておるのはこれまでも御嵩町に関わってこられた臼井精神福祉士が中心になって運営されている法人のほうに委託できればというふうに考えております。ただ、プロポーザルもしくは入札等考えておりますので、その際によりよい事業体のほうに委託をお任せするという形になります。

どのような内容かにつきましては、法令の解釈と町の考え方とマッチングができていないか、もしくは足りない部分があるかないかという点を第三者的視点から御指摘いただくような形、また必要な資料等の整備についても御協力いただくという形になります。

令和7年度中の体制整備を目指すために必要な条件等をそろえていくというのを主眼として行っていく事業となります。以上です。

次に、福祉医療の関係です。

福祉医療の見通しということですが、委員もおっしゃっていただいたとおり、なかなか厳しいです。どのような形で医療機関を受診するというのはなかなか分かりませんので、そのときの状況と、また感染症の流行等、そういうことも影響するかと思っております。ただ、これまでのようにコロナ禍での受診控えというのはなくなってくるのではないかなあということで、伸び率等はコロナ禍以前の形に戻ってくるのではないかとこのように想定しております。

私からは以上です。

福祉課保健予防係長（井上美佐子君）

今し方の質問のほうで、資料27ページの健康増進計画等の策定の部分になりますけれども、こちらにつきましては今年度自費でアンケートの調査は既に始めておりますので、この主要施策で上げさせていただいた分の業務委託につきましては、本体の作成部分のみを委託する予定で、できた資料につきましても印刷・製本等は自前でやるというスリムにした形での委託をしておりますので、ほかの子ども・子育て支援計画の業務委託に比べてボリュームは抑えて予算を確保しているという状況になります。以上です。

委員（山田 徹君）

若干ちょっと話を戻しますが、25ページの子ども・子育て支援事業計画のほうでございますけれども、今度福祉課のほうが来年度から福祉子ども課に名称が変わられて、子ども・子育て支援ということを全面に押し出されるというようなことで、今教育委員会が持つておられる幼児教育の無償化の関係ですね。あちらの給付金の事務は福祉課のほうに移管されてくるというようなことをちょっとお聞きしたんですけれども、放課後児童クラブ、御嵩町については教育委員会のほうでずうっと、平成19年か平成20年頃に教育委員会のほうに移管されたというようなことですが、その後、子育て3法ですか、その辺りもかなり変わってきておりますし、一昨年よりちょっと前か、こども家庭庁とって国のほうも子育てのことを全面にやられるというようなこともあるんですけれども、この事業計画の中にも放課後児童クラブのことはかなり出てくると思うんですけれども、事務の移管とかそういったことは、ここでは予算にはちょっと関係ないかもしれませんが、今後考えておかれる理由、その辺りは見解があるのかどうか、これはちょっと予算とは関係ないかもしれませんが、お聞かせ願えるとありがたいと思いますが。

福祉課児童福祉係長（和田 純君）

ただいまの質問にお答えします。

お話にありましたとおり、放課後児童クラブの関係につきましても、この子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込ませていただく予定としております。

福祉課長（日比野浩士君）

補足させていただきます。

質問の後段にありました事務の移管の件につきましては、現状ではこれまでどおり教育委員会という形で今後続けていく予定です。

放課後児童クラブは今回上之郷の児童クラブを小学校のほうに場所を移設したこともあり、学校と非常に密接に関係しております。校舎の使用等ございますので、現状で考えているのは教育委員会で扱ったほうが収まりがよいというふうな考え方でございます。今後状況を踏まえまして、また内部的に検討は進めていきたいと考えております。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（清水亮太君）

主要施策23ページですけど、福祉医療のほう、高校生等福祉医療費助成費として858万6,000円ということで、当初の見込みよりちょっと上がっているような気もするんですけど、積算根拠って、どういうふうにかこうやって積算されたのかを教えてください。

福祉課長（日比野浩士君）

積算根拠につきましては、これまでの医療費の総額を世代ごとに、どの世代がどの程度使っているかというのを案分をかけて、さらに今後見込まれる高校生の数を入れ込んで算出しております。当初の見込み等変わってくるのは、基礎となる数字が若干変わってくるところもございまして、その部分の差額が生じてくるという形になります。

委員（清水亮太君）

これはちょっと素人質問なんですけど、医療機関に対しての事務的な費用発生とかは、町はそういったことがあるのかどうかということをお教えください。

福祉課長（日比野浩士君）

医療機関さん自体が事務費という形ではありませんが、県内であれば国保連のほうに事務の委託をかけますので、その分の費用が発生します。

また、県外で受診された場合は、償還払いという形で御本人が直接役場のほうへ請求していただいて差額を役場から振り込ませていただくという形になりますので、医療機関の負担というものは生じておりません。

委員長（谷口鈴男君）

よろしゅうございますか。

ほかに。

委員（清水亮太君）

27ページのほうの健康促進計画、食育推進計画、自殺対策計画、1本になっているので、委託先も基本は一緒だと考えていいんですかね。

福祉課保健予防係長（井上美佐子君）

今の御質問は、健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画の3本が同じところに委託するのかという御質問であれば、これは3つが一緒になっている1本の計画という考え方をしておりますので、1者に委託するという考えになります。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（山田 徹君）

予算書の61ページですけれども、児童福祉総務費の一番下のところにございます扶助費の中の遺児手当ですが、600万円、今年予算が計上されておりますけれども、月2,000円の支給というようなことで250人分ですかね、計算によるとそのくらいなんですけれども、今は独り親家庭全体に申請があった場合は支給されるというようなことですが、政策総点検で今年度をもってほかの子ども・子育てサポートのほうへシフトをしていくということで、遺児手当のほうは廃止されるという方向なんですけれども、実際に普通で離婚された方で養育費をもらって

おられるような方はそんなに必要はないと思うんですけども、実際に片方の親御さんが亡くなられたとか行方不明になられたということで養育費がない方については、年間2万4,000円でもかなり助かると思うんですけども、近隣ではないというような事情もあってということなんですけれども、その辺り、例えば出される方の、申請対象者を見直されるとか、ほかのサポートへシフトすることについても今後検討されていくことだとは思いますが、その辺りの見解についてちょっとお聞かせいただくとありがたいと思います。

福祉課児童福祉係長（和田 純君）

ただいまの質問にお答えします。

遺児手当につきましては、御嵩町において制度が開始しました昭和49年と比較しまして、就学援助制度の創設や福祉医療費の無償化範囲の適用拡大、あと保育料の無償化等、児童・生徒を取り巻く環境が整備されてきたことや、あと県において同等の制度であります児童扶養手当が支給されていることから、遺児手当の寄与する部分が薄いというふうを考えておきまして、現在廃止の方向で検討を進めております。以上です。

委員（山田 徹君）

今の回答ですと、いろんな支援がなされてきたからこれで廃止だというような言い方なんですけど、ほかのサービスへシフトしていくというお考えは、今後研究されていくという意向はあるのでしょうかね。

福祉課児童福祉係長（和田 純君）

御質問ありましたとおり、ほかの子育て施策にこちらの財源を充てるように、実際のどういった施策に充てるかというのは今後の検討課題とはなりますが、そういった形で検討を進めていきたいと思っております。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

よろしゅうございますか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で福祉課関係を終わります。御苦労さまでした。

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開予定時刻を10時45分といたします。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再開

委員長（谷口鈴男君）

休憩を解いて再開をいたします。

生涯学習課関係について行います。

議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。補足説明があればお願いします。

生涯学習課長（日比野克彦君）

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（山田 徹君）

主要施策の38ページ、2番目、公民館設備改修事業のところですがけれども、令和6年度については特定建築物の調査業務委託ということで152万9,000円が計上されておるんですけれども、実際予算書を見ますと、修繕料として御嵩公民館や伏見公民館の防水、雨漏りの工事ということで1,000万円以上の修繕が計上してあるんですけれども、これはやはり入れるべきであるんじゃないかなあと。使途目的が決まっておる修繕であれば、この改修事業のほうに入れるべきであると思うんですけれども、これは質問ではなくて御指摘といいますか、そういったことになると思います。

それと、40ページの国指定重要文化財願興寺本堂修理補助金でございます。これは所有者の負担が5.5%というようなことで687万5,000円。以前の説明では、以前に集めました指定寄附金がもうそろそろ使い切るような状況であるというようなこともちょっとお伺いしたんですけれども、今後これが所有者負担、まだ2年ありますのでまた発生してくるんですけれども、令和4年度に支出しましたふるさと納税の補助金ですね、あちらのほうをあてがっていく予定であるのかということの確認です。

それと、42ページの一番下のところがございます海洋センターですがけれども、工事請負費ということで海洋センターのプールの工事が組まれておるんですけれども、実際工事のスケジュール、プールの開設に支障がない時期で行われるのかどうか、その確認をしたいと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

生涯学習課文化振興係長（栗谷本 真君）

それでは、願興寺本堂修理工事の所有者負担分につきましてですが、令和6年度につきましては、所有者の負担額687万5,000円ということになっております。

寄附金等につきましては、指定寄附金、一般寄附金、それからふるさと納税分と大きく3つの寄附等がございますが、今指定寄附金のほうを優先して使っております。こちらが令和6年度で使い切る見込みとなっておりますので、令和6年度以降はその他の財源で所有者負担分を賄っていくという事業計画で進めておりますので、よろしくお願いいたします。

生涯学習課スポーツ振興係長（渡辺恭久君）

プールの改修工事につきましては、プール終了後の10月から工事を行う予定でございます。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

山田委員、よろしいですか。

委員（山田 徹君）

はい。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（清水亮太君）

主要な施策40ページの史跡等管理委託事業で、御嵩城址公園の周辺樹木伐採委託料ということで、事前にどの辺を切るかということをお教えいただいているんですけど、議事録に残すという意味も込めてですけど、どの辺をどれくらい切るかという、何平米とかその辺をお教えください。

生涯学習課文化振興係長（栗谷本 真君）

御嵩城址公園周辺の樹木の伐採でございますが、やはり周辺樹木が非常に大きくなってしまって展望台からの見栄えが悪いということで、特に西側、北側、東側の3方を中心に伐採を行うという予定にしておりますが、平米数等は特に何平米ということにはおきませんが、特に大きくなった木を伐採するという予定でございますので、よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（鈴木篤志君）

主要施策40ページの人権教育・啓発推進事業ですけれど、これって年何回やるとかというスケジュールの表とか出ていますか。

生涯学習課生涯学習係長（秋田弥生君）

こちらの人権啓発のほうでございますが、一応年3回計画をしております。6月頃に人権子育て講演会を行う予定でございます。12月には人権講演会、年明けの1月に人権映画会ということで年3回行うという計画でございます。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（可児さとみ君）

ついでになりますけれども、同じ人権教育・啓発推進事業の中の啓発物品なんですけれども、これの予定というか、これは必要かどうかというのが分からないですけれども、これの内容を教えてください。

生涯学習課生涯学習係長（秋田弥生君）

こちらにつきましては、毎年度「愛の絵手紙&一行詩」ということで、こちらにつきましても人権の事業として行っています。これにつきましては、親子ですとか、御自分の大切な方に、日頃の感謝ですとか思いを込めて絵手紙を書くことによって、そういった心を育むということで行っておりまして、こちらに参加していただいた方に人権啓発物品ということでお配りをしている物でございます。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（可児さとみ君）

施策の39ページの生涯学習事業に関してですけれども、昨年よりも今年度60万円増になっていますが、この講座の内容で新しく増えた部分があるのでしょうか。

生涯学習課生涯学習係長（秋田弥生君）

こちらにつきましては、人件費の、社会教育指導員等報酬の増額でございます。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者なし]

じゃあ、私のほうから1点。

昨年度、可児才蔵のやりのレプリカの作成事業ということで177万円を計上し、可児才蔵のやりを作っておりますけれども、このやりの活用について何も上がってきていない。単発事業で終わってしまうというようなことがあってはいけないと思うんですが、これ、町内はもちろん町外へのアピールも含めて広報とか何かで知らされて、今まではあまり知らされていない状況にあると思うんですが、令和8年度の願興寺完成の折に、これらをうまくコミットさせながら世に打って出なきゃいけない、せっかく作ったものでありますけれども、この活用方法というのはどういうふう考えられておられるのか。また、その活用策については予算的にはどこに含まれてくるのか、その辺を分かれば教えていただきたいと思います。

生涯学習課文化振興係長（栗谷本 真君）

令和5年度ですけれども、可児才蔵が使っていたとされるやりのレプリカを作成させていただきました。

この活用につきましては、完成後、御嵩小学校の6年生の子たちをお招きしまして、完成の披露を願興寺境内でさせていただきました。また、10月だったと思いますけれども、関ヶ原古戦場記念館のほうで可児才蔵に関するセミナー、それからみたけのええもん等の販売等がございました。このときに作成しましたレプリカを持参しまして、来訪された皆さんに手に取っていただいたり見ていただく等の活用を図りました。その他の期間につきましては、中山道みたけ館の2階のほうで展示をしております。

今後たくさんの方に見て触れていただけるようなイベント等を開催していく予定としておりますし、また令和8年度の願興寺本堂完成に向けて、なかなか今まで可児才蔵に関する資料というのが御嵩町にありませんでしたけれども、このやりのレプリカ作成ということで新たな可児才蔵のアイテムができたということで、今後どんどん活用していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

今の話ですと、基本的には現在は中山道みたけ館の中に保存はしてあるということですね。

それと、もともと可児才蔵に関しては、御嵩町は元来ゆかりのない言い伝えを後から取ってつけたような話から発生しておるのは事実でありますけれども、これも関ヶ原の合戦の経過の中で出てきた話であるということで、たまたま可児才蔵が幼少の頃に願興寺で育ったということでもありますけれども、現在広島県の才蔵寺の言い伝えを私どもが、この御嵩町がその辺のことをうまく利用しながら、これを世に広めようという形で今日まで努力をされてきておりますけれども、この辺、実際これをメインにして打っていけるかどうかというのは若干疑問視される部分もかなり住民の方にもあるんですが、その辺のところはどう考えておられますか。

生涯学習課文化振興係長（栗谷本 真君）

可児才蔵に関しましては、御嵩町ゆかりのという点では、願興寺に伝わっております大寺記という寺伝の中に可児才蔵が願興寺で生まれ幼少期を過ごしたという記録が残っておりますので、基本的にはこの資料を基に御嵩町ゆかりのということで今周知を図らせていただいております。

それ以外、いろんな資料を探してみましたけれども、なかなか可児才蔵に関する出生については記されている資料はございません。ただ、逆に言いますと、この御嵩町に残っておる大寺記の可児才蔵に関する出生の記録というのは非常に貴重な記録であると認識しております。

したがって、まだまだ可児才蔵に関する研究といいますのはこれからになると思いますが、今後新たな資料等も検証しながら、やはり大寺記に記録があるということで、御嵩町ゆか

りの武将ということで、これからも検証、それから周知を積極的に図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

それからもう一点、主要施策39ページの重要文化財願興寺保存活用計画策定事業についてお伺いしたいと思います。これについては策定委員会を立ち上げるような構想になっておりますけれども、ほかにこの願興寺関連では修理保存会であるとか修理委員会などがあつたかと記憶していますが、願興寺に関連する委員会などの組織と、どこがどのように今回立ち上げられる委員会が違うのか、その辺のところはまだはっきりしていないということと、そもそも願興寺は本堂の建物自体は重要文化財であります。願興寺というのは宗教法人としての位置づけがありますので、政教分離という面でどのような形の区分をしていくのかと。行政がどのような形で立ち入っていくことができるのかというようなことですね。その辺のところをきちっとしていく必要があると。特に令和8年度完成以降、その管理方法については行政が絡めるのか、願興寺自体が宗教法人としてやっていくのか、非常に大きな分岐点になると思いますので、その辺のところを含めてちょっと説明をしていただければありがたい。

生涯学習課文化振興係長（栗谷本 真君）

まず委員会等の区分につきましてでございますが、願興寺本堂修理委員会につきましては、現在行っております本堂修理に関する協議を行う場となっております。したがって、本堂完成後はこの修理委員会は解散といいますか、終了する形となっております。

また一方で、願興寺本堂修理保存会につきましては、こちらは民の組織ということで、寄附金等の募集ですとか、非常に願興寺に近いところで願興寺を応援する組織ということで活動をいただいております。

そして、最後に今回の策定委員会でございますが、こちらは令和6年度に予定をしております保存活用計画を策定するための委員会ということで、3つの組織がございますが、それぞれ役割分担をして願興寺を応援していく、保存活用していくというふうに考えております。

それから2点目の宗教法人であるがという点でございますが、重要文化財願興寺保存活用計画というのは、今後願興寺等を生かしたまちづくりを進めていく上で必要なものであると考えております。ただし、御指摘のとおり願興寺は宗教法人でございますので、町ができること、それから願興寺がやるべきことというのを明確に区別しておく必要があると考えております。

そこで、令和6年度から予定をしております重要文化財願興寺保存活用計画の策定に当たって、当然願興寺自身が対応していただくもの、それから御嵩町として対応していくもの、それから願興寺と御嵩町が協力をして対応していくもの、大きくこの3つに分類をいたしまして、役割分担を明確にして願興寺の保存と活用に向けた計画策定を進めていきたいというふう

に考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

これについては、議会としては以前文科省の重要文化財についての管理保存等について勉強させていただいて、その中で九州の相良盆地まで視察に行って、どういう形が一番その後の管理の方法としていいのか、それを研究した経緯があります。

建物自体は重要文化財でありますので、これについては行政がそれを直接管理するという手法というのは取れないことはないんです。文化庁の見識からすれば取れないことはないですけど、ただそのためには保存管理についての管理費用から全て行政で今後見ていく必要がある。その辺のところ、特に生涯学習課を通じて、文化財保存も含めた、また観光も含めてしっかりした議論をしていただければありがたいと思っております。以上です。

ほかに。

よろしゅうございますか。

[挙手する者なし]

それではないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で生涯学習課関係を終わります。御苦労さまでした。

学校教育課関係について行います。

議案第3号 令和6年度御高町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

補足説明は特にございません。よろしく願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（鈴木篤志君）

主要施策の34ページのGIGAスクール構想推進事業です。

タブレット端末更新180台新しく購入するということですが、令和2年度の決算で1,249台、8,800万円で購入しておりますが、その当時は1台当たり7万円、今回180台で2,217万円ですね。これだと計算すると1台当たり12万円の計算になりますけれど、これは単純にやっぱり物価が上がっているから値段が高くなるとか、そういう計算でよろしかったんですかね。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

タブレット端末につきましては、実際やっぱり物価が上がっているということはかなり影響しています。国の補助金につきましても第1期、令和2年度のときは定額で4万5,000円までという形でしたが、今回第2期につきましては5万5,000円までというような形の補助の立てつけになっておりますので、その辺りも考慮した形にはなっております。以上です。

委員（鈴木篤志君）

同じくなんですけれど、主要施策の35ページの校務用端末の新規事業なんですけれど、金額も結構大きな金額なんですけど、これと今回このGIGAスクールでタブレット端末180台購入するのと、同じ業者とかで購入するとか何か決まっていたりしますか。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

業者につきましては、現在全くの未定という形になっております。

スケジュールとしましては、校務用端末はできる限り夏休み中に入替えをしたいので、早急に契約をしたいと考えております。一方でタブレット端末につきましては、国の補助の立てつけなんかはかなり変わってきているところがあって、執行についても、例えばOSをどうするかということも含めて見直している部分もありますので、また別でという考えでおります。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（清水亮太君）

同じく校務用のところ、タブレットだと思うんですけど、よく学校運営協議会とかで授業を見に行くと結構フリーズしちゃう場面があって、特に先生のやつが何か図ったように毎回止まっているような気がして、スペックが経年劣化ということもあるんでしょうけど、しっかりいいのを使わないと全体の授業も止まっちゃうので、その辺のスペック、上中下いろいろあると思うんですけど、どの辺を狙った金額になっているのか教えてください。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

先ほどの鈴木委員の質疑とも関連はありますけれども、現在WindowsOSでメーカーのレノボというものを使っているんですけども、課題はいろいろあるんですけども、大きく分けると2つあると思っています。1つは端末が壊れやすいこと、もう一つはおっしゃるようにネットワーク接続とか、あるいはもうそもそも起動がやっぱりちょっと遅い。貴重な45分の授業において3分、4分起動にかかってしまうということですので、やっぱりかなりスムーズなといえますか、授業にはちょっと支障を来す状況であるかなというふうに考えております。

その辺りも踏まえて、壊れやすいという点については製造メーカーの話であると私どもは分析をしておりますので、そこは今度変えていく必要があるかなというところです。

もう一つの起動であったりネットワーク接続の遅さについては、ちょっと現状のWindows OSでは解決しづらいと実際考えておまして、OSを変えることも含め検討しているというところ。以上です。

委員（清水亮太君）

ちょっと素人考えかも知れないですけど、先生用のやつは必ずしもタブレットじゃなくてもいいような気がして、デスクトップとかのほうがよっぽど性能いいですから、それを別に用意するという手もなくはないと思うんですけど、どうなんですかね、その辺。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

おっしゃるように、国のほうもゼロトラストとあって、今現状先生が2台持ちの状況になっているのを1台に統合していくというような考え方というのを提唱されておまして、将来的に進めていくことにはなると思っております。

今回の校務用端末の更新につきましても、そこを見据えた上で、セキュリティにつきましてはかなり高い担保を取らなきゃいけないので、職員室で使う端末を教室で使うということになると非常に強いセキュリティは必要になってくると思いますので、その辺りはしっかりと考慮していく必要があると思っておりますけれども、将来的に2台持ちを1台持ちにしていくということ自体は可能であるというふうに考えております。

委員（清水亮太君）

すみません、私、むしろ逆のほうがいいのかなあというのを思っていて、タブレットはタブレットで移動するメリットがあるんですけど、教室においてはもう普通にどんと据え置きで置いておいたほうがいいんじゃないのというような意味で言ったんですけど、そういう考えはさすがにないんでしょうかね。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

すみません、ちょっと現状では考えていなかったもので検討させていただきます。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（山田 徹君）

主要施策の34ページ、一番上ですけれども、放課後児童クラブですが、ここに令和7年度より民間委託を予定するとうたってあるんですけども、もちろん公立民営化を目指すというようなことなんですけど、今後の見通しですけれども、今現在どのようなデメリットと申しますか、いろんな課題があって民営化をしていくべきものなのか。民営化するとなると金額もおそらく1,000万円以上は上がってくると思うんです、指導員の確保だとかそういったところで。そういったところへは見通しがあるのかどうかということですね。

それと、35ページ中段にあります伏見小学校の大規模改造事業ですけれども、工事監理のほうは多分設計会社にお問い合わせすると思うんですけれども、令和6年度分とあるんですが、令和7年度も発生するものなのか。それと、その下にあります仮設校舎への物品やネットワーク等の移設、これは令和6年度は持ち出す作業ということで、完成したときには入れなくちゃいけないというようなこともあって、令和7年度についてまた入れ込むというものが発生するんでしょうか。もちろん空調機もあると思うんですけれども、ネットワークとつなげて、その辺りも含まれているものかどうかという確認です。

それと36ページのほうへ行きますと、2段目と一番下のところにあります就学援助ですけれども、対象者の方が1年から6年まで51人、小学校は。中学校については1年から3年までは27人となっております。実績から見て見積りがどのようになされておるのか、どういった数字でこれが上がっておるのかというようなことですね。その辺りのいきさつを教えてください。

それと、37ページ中段にございます給食センターの調理業務ですけれども、業務委託ということで債務負担行為をかけられて、既に業者は決まっておるというようなことをお聞きしているんですけれども、このジーエスエフですか、東京にある事業者ということらしいんですけれども、この辺りを選定された決め手と申しますか、どういった項目で選考委員の方がやられたとは思いますが、例えば調理員の交代が全面的にあるのかどうか、引き継がれるのかどうか。それと、昨年ちょっと話題になりましたけども、途中で業務を投げ出して、広島のほうでしたっけ、給食が賄い切れなかったというような議論もあるんですけど、その辺りも経営状況のほうもかなり審査されてやられておられるのか、その辺りについてお聞かせいただくとありがたいと思います。以上4点。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

お答えいたします。

まず、放課後児童クラブの民間委託の関係についてお答えいたします。

現状まず一つは、やはり人手を確保したいという思いがあるというのが一つです。それから、現状の現場の負担として、本来の業務以外、例えばシフトの調整をしたりとかそういったところはかなり手間であったり時間を費やしているような状況があります。その辺りも含めて改善していきたい。また、現状ですと、非常にシフトが単純ではあります。ただ、例えば今ですと、6時までということで、6時までの勤務の方が皆さん6時まで勤務をしているんですけど、例えば1人は5時に上がるよねとか、そういったような細かいシフトのつくり方とか、そういったところも民間のノウハウを活用したらスムーズにできていくんじゃないかなという思いがあります。

おっしゃるように、金額につきましてはかなり上がるような想定をしております。ですが、それに代わる、現場であったり私どもの事務もそうですけど、効率化の観点からいくと十分ペイできるようなものになるのではないかとこのように考えております。

それから、引き続き伏見小学校の関連ですけれども、こちら上げております管理業務委託、それから物品であったりネットワークの移設につきましては、令和7年度も計上をしていきたいと予定をしております。

引き続き主要施策の36ページの就学援助につきましては、こちらの根拠としましては、まず小学1年生を除けば、基本的には予算積算時に認定されている方というのがベースになっています。そこを基に試算をしています。ただ、それを基にすると新しい方に全く対応できなくなってしまうので、プラスアルファというのは数人を想定しているような形になります。小学校1年生につきましては、正直申し上げて全く予想できるものではないので、入学予定者数の何%ぐらいというような形で試算をしております。

学校教育課給食センター業務係長（小池誠治君）

それでは、山田委員の4番目の質問に対して回答させていただきます。

まずプロポーザルですが、プロポーザルの評価基準表というものを参加事業者にお示しし、評価の方法といたしましては評価基準が全10項目、1項目10点配点で合計100点満点で採点をお願いしております。

4人の評価委員による評価を行っていただきまして、まず最初の質問の中で株式会社ジーエスエフになった決め手といたしましては、評価委員会の委員にプロポーザルのプレゼンテーション終了後、検討委員会を開催いたしまして、そのときのいただいた講評の中に、ジーエスエフが2位以下よりも優れていた点というものは、衛生対策や安全対策等ほどの業者も甲乙つけがたいですが、ジーエスエフについては、関市や本巢市、海津市などの県内の学校給食センターの委託受注実績があり、当町の給食センターをお任せするにも不安がないという意見、あと御嵩町の財政や町の歴史・文化もよく勉強してみえて、例えば御嵩町の特産品を使って可児才蔵飯というものを給食で出すという具体的なレシピの提案もされており、食育事業への協力提案も、スマートフォンを利用して学校とテレビ中継を行い、給食ができるまでというものを行いたいなど、具体的な提案を積極的にしていただいております。他社と比べても具体的な提案を提示していただいておりますので、学校との食育への連携もここに任せても大丈夫なのではないかと感じたという意見がございます。

あと、先ほど山田委員から聞かれました経営の面についても、経営の書類関係を提出していただいております。そこを委員に審議していただいております。ジーエスエフにつきましては、親会社の経営状況も良好であり、当社の経営状況も良好であるため、万が一のときでも対

応は可能と考えられる。あと現在の従業員の雇用も優先的に考えると言っておられますし、不足分も御嵩町の方を優先に雇用するとおっしゃっておいりましたので、御嵩町の給食のために頑張っただけだと判定したという意見がございました。

あと、質問の中に事故に対する保証契約というものに入っておると言われましたが、業務代行保証という保証がありまして、もしその会社に万が一のことがあった場合は業務代行をするという保証の契約をしていただけるのかという質問もされまして、ジーエスエフは業務代行保証に加入いたしますというお答えがありましたので、経営的にも安心してお任せできるのではないかという意見がございました。以上でございます。

委員長（谷口鈴男君）

よろしゅうございますか。

委員（山田 徹君）

1点目の放課後児童クラブの件でございますけれども、これは先ほど福祉課の部分でもちょこっと言いましたが、教育委員会に移管されてからかなり年数はたってきておりまして、実際教育委員会にあるというのは、学校に施設そのものがあるからそちらのほうに移管したということがあって、それから法律もかなり変わってきておりまして、今回御嵩町も福祉子ども課ということ、子ども支援を全面的にやられるというようなこともありまして、この放課後児童クラブも児童福祉法に基づく放課後健全育成事業ですか、そちらのほうから来ておる事業ですので、これはまた福祉課とも相談しながら、今後どのように運営していくのか、いろんなトラブルもあると思うんです。個々の児童が抱える問題とかそういったことも、全面的に教育委員会だけで解決していくのは大変だと思いますので、事務を移管せよという、戻せということではないんですけれども、その辺りの連携も今度含めて福祉課とやられることをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者なし]

ないようでしたら、私のほうから1点だけ。

給食センターの給食維持事業ということで、37ページ112番、これは新規事業で出ておりますけれども、給食センター地下のピット内のガス漏れの警報配線の改修事業ということで220万円計上されていますが、どういう状況なのか、具体的な内容が分かれば教えていただきたい。これは緊急性が高い事業なのか、それとも今後の保安・保全のための事業なのか、その辺のところを教えていただければありがたいですが。

学校教育課給食センター業務係長（小池誠治君）

谷口委員の御質問にお答えいたします。

地下にあるガス漏れ警報機の配線が、今年度ボイラーの蒸気の地下にある管がちょっと破裂しておりまして、今その辺は修繕いたしましたが、蒸気の影響によって水浸しの状況でありまして、それによって配線が水に浸水した状態であります。それによって不具合が今のところ生じておるため、配線が蒸気の影響を受けないように露出配管に変更するという工事でございます。今のところ緊急性があるということの判断で予算に計上させていただいております。以上でございます。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに何かございますか。

[挙手する者なし]

ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算のうち、民生文教常任委員会所轄部分について全て審査が終了しました。

ここで暫時休憩といたします。

午前11時28分 休憩

午前11時28分 再開

委員長（谷口鈴男君）

休憩を解いて再開をいたします。

これより議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算のうち、民生文教常任委員会所轄部分について討論を行います。

討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算のうち、民生文教常任委員会所轄部分について採決を行います。

本案に賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。したがって、議案第3号は可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

本日審査をしていただきました議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算については、民生文教常任委員会所轄部分の審査結果を結果報告書として、少数意見を含めて私、委員長が取りまとめて作成し、総務建設産業常任委員会委員長に提出いたしますので、お願いをいたします。

また、そのほかの案件につきましては同様に審査結果報告書を作成し、こちらを議長に提出いたしますのでお願いをいたします。

これをもって民生文教常任委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前11時30分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

民生文教常任委員長